



さくらの市議会だより

定例会・臨時会概要…………… 4
 議案審議結果・表決…………… 5～6
 予算特別委員会・常任委員会…………… 6～9
 代表・一般質問…………… 9～11
 令和8年新役員選出……………12

写真 「アジサイ」長谷寺
 題字 桜井高校書芸コース2年 森本梓心 さん

3月定例会報告

・一般会計予算273億4300万円可決等

5月臨時会報告

・新役員選出等

令和8年3月定例会は、3月4日㊦～25日㊦までの22日間の会期で開かれ、令和8年度桜井市一般会計予算等について審議しました。また、5月臨時会は、5月7日㊦に開かれ、令和8年新役員の選出等が審議されました。

3月定例会

- ◇令和8年度予算……………7件
- ◇令和7年度補正予算……………4件

5月臨時会

- ◇条例の制定……………1件
- ◇条例の全部改正……………1件
- ◇条例の一部改正……………8件
- ◇発議案……………1件
- ◇報告案件……………5件
- ◇条例の一部改正……………2件
- ◇工事請負契約の締結……………1件
- ◇新役員選出(12ページ記載)……………1件
- ◇人事案件……………1件

桜井市議会 インターネット録画配信

インターネット議会中継(録画)は、本会議や委員会の様子を約2週間後に配信しています。「会議名」・「議員名」・「ことば」等で検索することもできますので、ぜひご覧ください。また、定例会や臨時会の会期中は1階ロビーのモニターでライブ配信を行っています。



録画配信はこちら▲

3月定例会 主な議案議決結果

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第8号 (予算特別委員会)	令和8年度桜井市一般会計予算	予算総額 273億4,300万円 (前年度比 5.7%増)	可決
議案第9号 (予算特別委員会)	令和8年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算	予算総額 240万円 (増減なし)	可決
議案第10号 (予算特別委員会)	令和8年度桜井市国民健康保険特別会計予算	予算総額 61億197万4,000円 (前年度比 0.1%減)	可決 ※6ページ「各議員の賛否」参照
議案第11号 (予算特別委員会)	令和8年度桜井市駐車場事業特別会計予算	予算総額 4,208万9,000円 (前年度比 15.0%増)	可決
議案第12号 (予算特別委員会)	令和8年度桜井市介護保険特別会計予算	予算総額 68億6,128万4,000円 (前年度比 4.1%増)	可決
議案第13号 (予算特別委員会)	令和8年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額 12億4,851万円 (前年度比 12.5%増)	可決 ※6ページ「各議員の賛否」参照
議案第14号 (予算特別委員会)	令和8年度桜井市下水道事業会計予算	収益的収入 12億117万6,000円 (前年度比 1.1%増)	可決
議案第15号 (総務委員会)	令和7年度桜井市一般会計補正予算(第6号)	補正額 6億5,686万5,000円 一般管理費で、財政調整基金への積立金等	可決
議案第16号 (総務委員会)	令和7年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	補正額 1億6,700万1,000円 一般被保険者医療給付費分で、一般被保険者医療給付費納付金等	可決
議案第17号 (総務委員会)	令和7年度桜井市介護保険特別会計補正予算(第5号)	補正額 6,000万円 介護給付費で施設介護サービス給付費にかかる追加所要額等	可決
議案第18号 (総務委員会)	令和7年度桜井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	補正額 2,573万円 奈良県後期高齢者医療広域連合給付金で、後期高齢者医療保険料の増加を受けての奈良県後期高齢者医療広域連合納付金に係る追加所要額	可決
議案第19号 (文教厚生委員会)	桜井市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	乳児等通園支援事業が給付化されることに伴い、事業者に対する子ども・子育て支援法第54条の2の確認行為にかかる基準を規定する条例を制定する。	可決
議案第20号 (文教厚生委員会)	桜井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第21号 (文教厚生委員会)	桜井市乳児等通園支援事業の実施に関する条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第22号 (総務委員会)	桜井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	新たに個人番号を用いた事務を追加するため、所要の改正を行う。	可決
議案第23号 (文教厚生委員会)	桜井市附属機関設置条例の一部改正について	「桜井市開校準備委員会」を新たに附属機関として設置するため、所要の改正を行う。	可決
議案第24号 (文教厚生委員会)	桜井市立学校設置条例の一部改正について	桜井南幼稚園の閉園に伴い、所要の改正を行う。	可決

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
議案第 25 号 (文教厚生委員会)	桜井市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 26 号 (文教厚生委員会)	桜井市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 27 号 (産業建設委員会)	桜井市火入れに関する条例の一部改正について	奈良県広域消防組合火災予防条例の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 28 号 (総務委員会)	桜井市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
発議案第 4 号 (総務委員会)	桜井市議会議員定数条例の一部改正について	桜井市議会議員の定数を 16 名から 14 名に減少	否決 ※6ページ「各議員の賛否」参照

各議員の賛否（賛成・・・○、反対・・・×、棄権・・・△、欠席・・・－）※議長は表決に加わりません。

議員	鍛冶 結花	久保田裕一	島岡 誠	杉山 歳和	山岡 康了	工藤敏太郎	小西 誠次	大園 光昭	井戸 良美	大西 巨	阪口 豊	西 忠吉	岡田 光司	土家 靖起	東 俊克	札辻 輝巳
議案第 10 号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○
議案第 13 号	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○
発議案第 4 号	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	×	議長	○	○

予算特別委員会
(付託案件7件)

- 委員長 西 忠吉
副委員長 杉山 歳和
委員 鍛冶 結花 久保田裕一
島岡 誠 大園 光昭
大西 巨 岡田 光司

令和8年度桜井市一般会計予算
(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 公共施設再配置計画について、現在の削減量を訊く。また、ファシリテイマネジメントの見える化のためホームページ等で公開する予定はあるのか。

答 削減面積は7,226平方メートル、削減率は2.87%である。財政状況やファシリテイマネジメントの進捗状況については、これまでと同様にホームページなどを通じて市民に公開していく。

問 市税について、個人住民税と固定資産税をどのように見込んでいるのか。

答 個人住民税については、労働人口の1.2%減少を加味した上で、所得動向・賃金動向を基に4.5%の増収を見込んでいる。固定資産税に

ついては、商業地・工業地の評価上昇を見込んで算出している。

問 地域防災計画の見直しについて、どのような課題を踏まえて見直しを行うのか。

答 県の地域防災計画の見直しを踏まえ、職員の初動マニュアル・受援計画・事業継続計画(BCP)の見直しを進めたい。

問 学童保育について、待機児童は現在いないのか。

答 令和8年4月1日時点における待機児童は、ゼロになる予定である。

問 休日診療所について、平日夜間は木曜日のみ診療を実施している理由は何か。また、木曜日の夜間診療に要する費用はどれくらいか。

答 一次救急・初期救急医療を提供し地域全体の医療体制を維持・確保していくことを目的としている。予算額は285万円である。

問 有害野生動物防止用防止柵の設置補助金は、どの程度活用されているのか。

答 令和6年度は39件、令和7年度は現時点で41件の実績である。

問 相撲関連イベントの事業内容を訊く。

答 毎年開催していることも相撲大会を、70周年記念事業として相撲発祥の地を全面に押し出し、PRしていきたい。

問 道路管理通報システム利用料について、内容を訊く。

答 職員が道路を通行する際に、陥没などがあれば通報できるアプリの利用料である。

問 学校部活動の地域クラブの運営業務委託料について、内容を訊く。

答 運動部及び文化部の地域クラブへの移行に係る諸経費であり、委託先は桜井市体育協会である。

令和8年度桜井市国民健康保険特別会計予算(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、税率はどうなるのか。

答 県内では保険税率が統一されており、所得割で課税所得の0.31%、均等割については年間1,900円である。

令和8年度桜井市介護保険特別会計予算(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 緊急通報システムの令和7年度の新規数及び維持管理総数を訊く。

答 新規数は約30件であり、維持管理数は231件である。

令和8年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、税率はどうなるのか。

答 保険料は、所得割で課税所得の0.25%、均等割については年間1,400円である。

総務委員会
(付託案件7件)

令和7年度桜井市一般会計補正予算第6号(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 繰越明許費を計上しているが、次年度予算、補助金申請に影響はない

のか。

答 国の補正予算成立を受けて、今回予算計上している事業については繰越している。当初、予定していた入札・契約の遅延に伴う繰越分もある。来年度に影響がないよう、年度内執行に努めたい。

問 避難所の備品購入、消耗品購入の詳細と、このタイミングで予算化された理由を訊く。

答 備品として、ラップ式トイレ・トイレ用テント・水循環式手洗器・水循環式シャワー・炊出しかまどであり、それらに関する消耗品としてラップ式トイレ用フィルム・トイレ用凝固剤・水循環式手洗器交換用フィルター・水循環式シャワー交換用フィルターを購入する予定である。国の補正予算が令和7年12月に成立したため、今回予算計上となった。

問 災害時の避難所の備えは、十分であると考えるか。また、自主防災会の防災訓練等で、市民の方に直接、防災用資機材に触れてもらう考えはあるか。

答 現在の資機材で十分であるとは考えておらず、今後も国の補助金等を活用し充実に努めたい。また、自主防災会訓練や出前講座などの各種イベントで、今回購入する資機材を

用し、市民の防災意識の向上に努めていきたい。

令和7年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算第4号(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 アルツハイマー治療薬で高額な薬剤が使えるようになったと聞けが、本市での実績はどうか。

答 特定はできないが、高額な薬が処方されているケースがあることは確認している。

桜井市議会議員定数条例の一部改正について(抜粋)

◆主な意見◆

● 県内各市と比較して、本市は人口に対する議員の割合が多い。

● 定数削減によって、財政の負担軽減、意思決定の迅速化につながる。

● 議会が自ら効率的・合理化を進める姿勢を示すことで、行政への改革要求にも説得力を持つことができる。

● 議会が市民の多様な声を反映できる体制を維持できるかどうかという観点から、慎重に議論すべきである。

● 議会基本条例を満たす、明確な改正理由が説明されていない。

● 議員定数の問題は単なるコスト論ではなく、議会の監視機能、政策提案機能、市民の多様な声を議会に届ける代表機能に直結する問題である。

文教厚生委員会

(付託案件7件)

桜井市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 現在、試行的に運用している基準との変更点を訊く。

答 4月から全国で本格実施及び給付化されることに伴い、事業者が市町村から確認を受け、保護者に代わって給付費を受領する「法定代理受領」を行うための運営基準を定めるものである。公費の適正な支払いを担保するため、一定の運営基準を満たす必要があることから、新たに条例制定するものである。

問 本条例は政令の定めるところが原則となっているが、市として独自に上乘せ基準を設けなかった理由を訊く。

答 全国的に開始されることも踏まえ、現時点での国の参酌すべき基準においては、市独自の基準を設ける必要性が認められないことから、独自の上乗せは行わないと決めた。

桜井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 乳児等通園支援事業に関する2つの条例の違いを訊く。

答 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準は、子ども・子育て支援法が根拠法令であり、公費を事業者に対して支払うため利用者との契約・サービスの質・お金に関する運用面のルールを定めた条例である。乳児等通園支援事業の設備及び運営についての基準は、児童福祉法が根拠法令であり、本事業を行うすべての施設が守らなければならない、こどもの命を守るために施設が守るべき設備面における最低基準を定めた条例である。

問 事業を行うに際し、最も重点を置いているのはどこか。

答 親のリフレッシュ・こどもの新たな成長の促進・保育士と話をすることによる育児負担の軽減等が考えら

れるが、どれも重要であると認識している。

桜井市乳児等通園支援事業の実施に関する条例の一部改正(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 対象の要件から市内居住者であることを削除したことによる影響について、どう考えるか。また、定員について訊く。

答 4月から全国実施される事業であり、現時点ではどれほどのニーズがあるのか、把握は困難である。定員は私立施設では6名、公立施設では8名と設定している。

問 定数を超えた場合はどうするか。また、月10時間の制限を超えた場合は、どのような対応になるのか。

答 定数を超えるニーズがある場合には、定員枠を増やすか検討する必要があるが、人材の確保や設備環境等に課題がある。公立での拡大は現時点では困難と考えている。

月10時間を超えて本制度を利用することはできない。その場合は、既存の一時預かり事業などの子育て支援サービス事業を案内する。

桜井市附属機関設置条例の一部改正(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 特認校制度の概要を訊く。

答 特認校制度については、学校の運営方針等に賛同いただいた保護者及び児童に対して、校区外からの通学を認める制度である。

問 新しい学校について、同じクラスで持ち上がるという課題があるが、どう考えるか。

答 今回設置される学校については、1学年1クラスになるが、小学校1年生から中学校3年生までが集う義務教育学校になる。そのため、異学年交流等を通じて、こどもたちが様々なことを学べるように、取組を進めていきたい。

桜井市国民健康保険税条例の一部改正(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 基礎課税分、後期高齢者支援金課税額の課税限度額を引き上げること、低所得者の保険税に影響はあるのか。

答 今後、軽減判定所得の引上げが行われる予定であるので、軽減措置対象世帯の拡大に寄与すると考える。

桜井市介護保険条例の一部改正（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 今回の税制改正により、第1号被保険者の保険料収入に、どの程度影響があると見込んでいるのか。また、令和8年度介護保険料の特例措置に関する周知の方法を訊く。

答 国は、各保険者における保険料収入において、約1%の影響があると推定している。また、賦課決定時の決定通知書において、改正の内容を説明し、理解を得られるよう努める。

産業建設委員会

(付託案件1件)

桜井市火入れに関する条例の一部改正（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 注意報の段階から、たき火等を中止とする理由を訊く。

答 近年、林野火災が頻繁に発生していることから、奈良県広域消防組合

では火災予防条例を改正し、新たに「林野火災注意報」及び「林野火災警報」の運用を開始している。従来条例においても「強風注意報等」を中止の判断基準としており、これに新たな基準を加えることで、より効果的な注意喚起を行えるため、条例改正を行う。

問 全国的に山林火災が頻発しているが、安全確保について市民にどのように周知するのか。

答 火入れの許可制度については、広報紙等で周知する。

問 年間行事として行われる「とんど」などは、申請が必要な行為に該当するのか。

答 火入れの許可制度は、焼畑や病害虫駆除等のために面的に行う場合を対象としている。したがって「とんど」は火入れの許可制度の対象には該当しない。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。議会事務局（市役所4階・☎42・9132）で閲覧も可能です。



代表質問「青垣まほろばの会」

- ① 主な事業や施策について
- ② 魅力の発信について
- ③ 公有地の活用について



島岡 誠 議員

問 ① 市民の生活を守り、暮らしの質の向上を実感できるように、どのような工夫をした予算編成をされたのか訊く。② 市制施行70周年、「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録が予定されるなか、どのように魅力を発信していくのか訊く。③ 遊休地に対する市の方針を訊く。

答 ① 令和8年度当初予算は、飛躍する桜井市の未来に向けた予算として、市の魅力発信や観光・まちづくりに関する事業、将来を担う子どもたちのための子育て支援や教育に関する事業、将来にわたって効果的で効率的な行政運営を行うための事業を柱に、予算計上している。② 桜井市は「飛鳥・藤原の宮都」の東の玄関口であり、PRの予算を計上している。たくさんの魅力があることを発信していきたい。③ 未利用地について、情報を市や県のホームページに掲載し、情報提供を行っている。売却することを基本に取り組みしていきたい。



代表質問「新政自民クラブ」
住みたいまち・住んで良かったまちになるための取組について



久保田 裕一 議員

問 ① 桜井駅前活性化の現状と、今後の取組について訊ねる。② 水道未普及地域についての理解と、これまでと今後の取組について訊ねる。

答 ① まちづくり基本計画を策定し、桜井駅周辺地区まちづくり協議会と意見交換を行いながら、事業を進めている。桜井市には多くの観光資源があり、7月に「飛鳥・藤原の宮都」が世界遺産に登録されると、これまで以上に観光客が訪れることが予想される。より多くの観光客に周遊・滞在していただくためにも、にぎわいの中心となる施設整備を、民間の力を借りながら進めていきたい。② これまでも給水地域の拡張整備事業を実施してきたが、未だに未普及地域があることは承知している。未普及地域に住んでいる方が安心して生活できる水環境の整備に向けて、まずは供給方法の方向性を示していきたいと考えている。



代表質問「公明党」

- ① ふるさと住民登録制度について
② 若者の定住政策について



大西 亘 議員

問 ① ふるさと住民登録制度について、移住・定住施策の補完にとどめることなく、人口減少時代における都市経営戦略としていかに位置づけ、観光・商工・文化・地域活動・ふるさと納税等とどう連動させながら、本市と継続的に関わる関係人口を創出していくのかを訊く。② 人口ビジョンの下方修正を踏まえ、若者・子育て世代の流出という課題にどう向き合い、若者定住施策を市政全体の中でどう位置づけ、今後いかに強化していくのかを訊く。

答 ① 市は、関係人口の創出を総合計画等に位置づけ、令和8年度から全庁横断で具体化し、観光・商工・文化・地域活動等と連動させながら、継続的に本市と関わる人を増やせるよう、戦略的に国の制度を活用する。② 若者定住を重点施策に位置づけ、奨学金返還支援の制度設計を進めるとともに、生活満足度や定住意向も踏まえて施策を評価し、若者の声を政策に反映できる取組を進めていく。

代表質問「桜井黎明の会」
ハブシティ構想の真価について

岡田 光司 議員

問 真のハブとは、そこを中心に市民の暮らしに新たな鼓動が生まれ、利便性が高まり、ひとりひとりがその恩恵を実感できる場所であるべきと考える。日常生活のなかで、どのような具体的なメリットが生まれると考えているのかを訊ねる。

答 交通アクセスの向上と、交通結節点としての桜井駅の機能強化により、移動の利便性が高まり、市内外へのアクセスが格段に便利になると考える。また、市内各所に飲食店や商業施設が充実し、買い物環境の改善につながると期待している。さらに、まちが活性化し人の流れが生まれることで、医療・福祉施設の充実や公共交通の維持拡充にもつながり、通院をはじめとした生活利便性の向上が図られるものと考えている。桜井市で暮らし、働く人たちが安全・安心に暮らせるまち、訪れた人がまた訪れたいと思うまちを実現するため、先頭に立って取り組んでいきたい。



一般質問

ふるさと住民登録制度について



東 俊克 議員

問 ふるさと住民登録制度は、住民票を移さずに居住地以外の地域と継続的に関わる人に「第二のふるさと」として登録できる制度で、登録者は自治体から情報を受け取ることができるほか、特定のサービスやイベントに参加しやすくなる仕組みである。この制度は、地域に対する愛着や関心を高め、関係人口の創出や移住促進につなげることを目的としている。市長はこの制度についてどのように考えているのかを訊ねる。

答 国の制度は「地域を応援したい層」いわゆる「関係人口」の規模や地域との関係性などを可視化し、直接的なアプローチが可能になるという点で、関係人口の施策を進める上での有効なツールになる。人口減少が進む中、こうした制度を通じて、時に深く関わる「想いのある市民」を増やすことは、地域経済の活性化、また祭りなどの伝統行事の継承においても大きな力になり、意義深いものであると考えている。



一般質問

市民サービス向上について



大園 光昭 議員

問 平成16年4月以降、地方分権一括法が施行され、地方自治体は法定受託事務を種々行っている。国と地方の関係が法的に対等になり、教育・福祉・環境・防災など各分野で地方主導の政策運営が行われ、住んでいる自治体によりサービスの提供内容等が異なることになった。特に多くの市民の方が利用する行政窓口について、最適な窓口とはどのような窓口と考えているかを訊ねる。

答 行政窓口は、来庁者一人一人の状況やニーズに応じて、できる限り一度の来庁で完結できる窓口であるべきだと考えている。職員個人のスキルや経験に依存しない、均質で質の高い窓口対応を実現したい。桜井市デジタルビジョンにおいても、書かせない・待たせない・行かせない窓口の実現やオンライン化の推進など、窓口改革を明記しており、今後その実現に向けて取り組んでいく。

【その他の質問項目】 ●桜井市ブランド戦略について



一般質問
公営住宅等の管理に
ついて



工藤 敏太郎 議員

問 住宅管理などの専門ノウハウを持つ民間事業者に、施設の維持管理を委ねることで、適切かつ迅速な施設管理が可能となる。職員の負担を軽減し、よりよい住宅行政を推進するためにも、公営住宅等の民間委託を検討する段階にきていると思うが、市長の考えを訊ねる。

答 住宅管理の専門ノウハウを持つ民間事業者に維持管理を委ねることで、迅速なトラブル対応が可能となるほか、業務効率化により質の高い住宅行政に注力できるようになるという点については、大変有効な選択のひとつであると認識している。施設のより適正かつ効率的な管理方法として、指定管理者制度の導入に向けた検討をさらに進める。入居者の安全で安心な暮らしを支える仕組みを構築し、公営住宅等長寿命化計画の各事案を実現していくために、全庁的な視点をもって総合的に判断していきたい。



一般質問
部活動の地域展開に
ついて



鍛冶 結花 議員

問 国の休日の部活動の地域展開を進める方針を受け、奈良県は令和8年度から中学において、休日における教員の指導による学校部活動を廃止し、地域への移行を決めた。本市についても4月から休日は地域クラブ活動へ移行される。今後、国の方針により平日の部活動も地域展開するとなれば、仕事と両立の難しさ等による指導者不足が懸念されるが、子どもたちのスポーツや文化活動が保障されるのか。また、保護者の費用負担が増えないように、必要な予算や体制が伴ったものになるよう、お願いしたい。

答 教育の一環として行われてきた部活動の重要性は十分に理解しており、令和8年度における平日の部活動は残すこととした。今後設置する地域クラブにおいても、全ての子どもたちが参加しやすい環境整備が不可欠である。設置数や活動の場所、保護者負担の軽減等に十分配慮することをしっかりと考えてまいりたい。



一般質問
飛鳥・藤原の宮都と東の
玄関口桜井について



山岡 康了 議員

問 「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録を見据えて、桜井市の観光戦略の再構築、観光推進体制の強化について、今後どのように取り組んでいくのか。

答 「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録は、イコモスによる調査を経て、令和8年7月に韓国釜山で開催される予定の世界遺産委員会において、登録の審議というスケジュールになっている。世界遺産への登録が決まると、前年度より観光客が増加することが見込まれるが、一時的なブームに終わり、しばらくすると観光客が元に戻ってしまうケースがあると聞く。今後も持続的に観光客を来訪してもらうには、その周辺も含んだ魅力の発信が重要である。桜井市の歴史的・地理的な魅力を発信し、観光客に飛鳥・藤原とあわせて市内も周遊していただくことで、滞在時間を延長・観光消費額を増加させ、地域の活性化につなげていきたいと考えている。



一般質問
桜井市の財政状況に
ついて



小西 誠次 議員

問 中期財政計画では、令和7年度は国庫支出金が82億3,400万円から63億4,800万円と18億8,600万円の減額、地方債は32億9,900万円から7億1,200万円と25億8,200万円の減額となる。今後、歳入規模が拡大する見込みはなく、歳出規模が小さくなることもないと考えられ、このままでは、市政が危機的な状況に陥る恐れがある。今後の市政運営が危機的な状況にならないか、市長の考えを訊ねる。

答 魅力的な働く場をつくる活力あるまちづくり、地域資源を生かしにぎわいを育むまちづくり、子育て世代に選ばれ子どもが輝くまちづくり、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりという4つの戦略的プロジェクトの取組みを進めることで、悪循環を断ち切り、危機的な状況から好循環へと流れができるよう事業を進めていきたい。

【その他の質問項目】 ●防災対策について

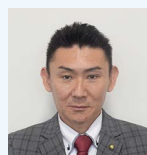
令和8年新役員選出

令和8年第2回臨時会が5月7日に開かれ、令和8年新役員を選出が行われました。

議長 大園 光昭



副議長 久保田 裕一



監査委員 工藤 敏太郎



正副議長あいさつ

この度、私たちは、去る5月7日に開催されました令和8年第2回臨時会におきまして、議長並びに副議長に就任いたしました。その使命の大きさと職責の重大さに対する身の引き締まる思いです。

本市が抱える諸課題に対し、議会としての役割をしっかりとり果たし、より一層の努力をしてまいる所存でございます。市民のみなさまには、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

意見交換会を行いました

桜井市議会では、試行的に意見交換会を開催し、下記の団体と意見交換を行いました。

【桜井まちづくり株式会社】

▶内容 桜井駅周辺地区のまちづくりについて



【桜井市手をつなぐ育成会】

▶内容 障がい福祉行政について



委員	副委員長	委員長	文教厚生委員会				委員	副委員長	委員長	総務委員会					
久保田	鍛冶	札辻	杉山	大園	札辻	東家	岡田	阪口	井戸	山岡	杉山	久保田	島岡		
裕一	結花	輝巳	歳和	光昭	輝巳	俊克	靖起	光司	良美	康了	歳和	裕一	誠		
委員	副委員長	委員長	産業建設委員会				委員	副委員長	委員長	議会運営委員会					
土家	岡田	西口	阪西	大西	井戸	小西	山岡	工藤	鍛冶	東	西	大西	小西	工藤	島岡
靖起	光司	忠吉	豊	亘	美	次	誠	康了	敏太郎	結花	俊克	忠吉	亘	誠次	敏太郎
委員	副委員長	委員長	議会広報委員会				委員	副委員長	委員長	議会運営委員会					
札辻	東	工藤	久保田	山岡	岡田	岡田	大西	杉山	久保田	鍛冶	小西	東	俊克		
輝巳	俊克	敏太郎	裕一	康了	光司	光司	亘	和	裕一	結花	誠次	俊克			